



労基署便り

令和元年度 No.6

大河原労働基準監督署



令和元年労働災害発生状況（1月～8月）

	大河原署管内			宮城局管内		
	H30	R1	前年比	H30	R1	前年比
製造業 計	41	29 (1)	-12	296 (2)	256 (1)	-40
食料品製造業	13	6	-7	138	129	-9
機械金属製造業	17	14 (1)	-3	76 (2)	62 (1)	-14
建設業 計	13	18	5	202 (4)	202 (5)	
土木工事業	8	7	-1	77 (2)	65 (3)	-12
建築工事業	4	10	6	92 (1)	110 (2)	18
その他の建設	1	1		33 (1)	27	-6
運輸交通業 計	6	5	-1	228 (3)	223 (2)	-5
陸上貨物運送業	6	5	-1	205 (3)	203 (2)	-2
商業	15	10	-5	286 (2)	234 (1)	-52
全産業	121 (1)	98 (1)	-23	1571 (15)	1337 (13)	-234

休業4日以上之死傷労働災害（労働者死傷病報告による）。前年比は死傷者数。（人）

（ ）は内数で死亡者数 機械金属製造業は、鉄鋼業・金属製品・一般機械・電気機械・輸送機械製造業の合計。

全国労働衛生週間本週間です！

全国労働衛生週間は今年で70回目を迎え、「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」をスローガンに10月1日から7日までを本週間として実施されます。

各事業場におかれましては、期間中に労働衛生意識の高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図っていただきますようお願いいたします。

詳細については、厚生労働省、中央労働災害防止協会のホームページで確認することができます。監督署入り口にもリーフレットを備えていますので、ご利用ください。

取組状況をチェックして確認！

事業場実施事項（本週間中に実施する事項）

- ア 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- イ 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- ウ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- エ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- オ 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

詳細については、厚生労働省、中央労働災害防止協会のホームページで確認することができます。監督署入り口にもリーフレットを備えていますので、ご利用ください。

ゼロ災トライアル80の実施について

今年度も引き続き、ゼロ災トライアルの第2弾として、当署・（公社）宮城労働基準協会大河原支部との共催で、「ゼロ災トライアル80」を実施します。管内では、労働災害発生件数が減少に転じており、この傾向を維持するために是非チャレンジいただき、労働災害防止対策を推進してください。

期間は令和元年11月13日（水）から令和2年1月31日（金）までの80日間です。達成した事業場には、達成証を交付しています。申込期限は令和元年11月8日（金）までです。

詳しくは、宮城労働基準協会大河原支部（TEL：0224-53-4314）又はホームページをご覧ください。

達成証例



宮城県最低賃金 改定のお知らせ

宮城県最低賃金（現行時間額798円）は令和元年10月1日から、時間額824円に改定されます。

次の業種には、宮城県最低賃金を上回る額となる別の最低賃金（特定最低賃金）が適用されますので、ご注意ください。

鉄鋼業

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

自動車小売業

詳細については、宮城労働局賃金室（022-299-8841）又は、

大河原労働基準監督署（0224-53-2154）監督・安衛課にお問い合わせください

時間額 **824 円**



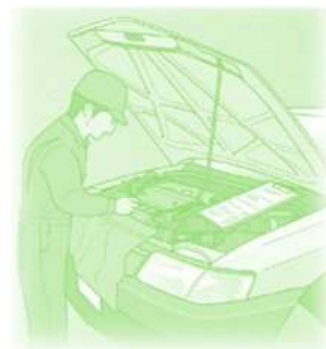
最低賃金制度のマスコット
「チェックマン」

10月1日から「電気自動車等の整備業務」に係る特別教育が義務化されました

対地電圧が50ボルトを超える低圧の蓄電池を内蔵する自動車（以下「電気自動車等」）の整備の業務は低圧の電気取扱業務に含まれることから、事業者は労働安全衛生法と規則で定める「低圧電気取扱業務」の特別の教育（以下「特別教育」）を実施することが義務付けられていました。

一方で、電気自動車等には低圧の電気取扱業務において一般に取り扱われる配電設備又は変電設備が搭載されていないこと並びに電気自動車等の整備の業務を行うに当たっては電気自動車等に特有の構造及び整備方法について習得している必要があることから、厚生労働省では、「電気自動車等の整備業務に必要な特別教育のあり方に関する検討会」を開催し、その報告書に基づき、電気自動車等の整備業務に従事しようとする労働者に必要な知識及び技能を習得させるための特別教育として、電気自動車等の整備業務を低圧の電気取扱業務から分離して新たに規定することとしました。教育の内容等については以下のURLを参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T190813K0010.pdf>

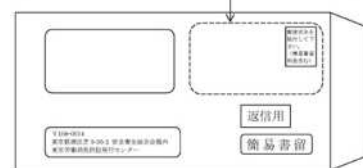


免許証送付用封筒に貼付する切手の金額が変わります

消費税率の改定に伴い、郵便料金も改定されたところです。これに伴い、各種免許申請後の返送に要する郵便料金が404円に引き上げられました。既に申請された方々には御理解をいただき、9月17日申請分からは新料金で切手を貼っていただいております。引き続き御理解と御協力をお願いします。

「専用の免許証送付用封筒」は都道府県労働局・労働基準監督署で配布していますが、任意の封筒で代用することが可能です。この場合は、任意の封筒に免許証送付用切手（定形郵便、25g以内、簡易書留）を貼付の上、郵便番号・住所・氏名を記入したものを同封してください。

合計が次の金額となるように切手をお貼り下さい。
申請日（郵送等の場合は消印日）が
令和元年9月17日以降の場合 404円分
令和元年9月16日以前の場合 392円分



10月は年次有給休暇取得促進期間です！

～年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しませんか？～

年5日の年次有給休暇（年休）の確実な取得が始まっています。各企業では、来年度の業務計画等の作成に当たり、従業員の年休取得を十分考慮するとともに、年休の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

例えば、2019年の10月に導入すると...土日の休日や祝日に計画的付与の年次有給休暇を組み合わせると大型連休にすることができます。また、点囲みのような日に年次有給休暇をさらに組み合わせること（プラスワン休暇）も可能です。

2019年10月							※郵送等の際の行われる日
日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			

発行：大河原労働基準監督署（TEL0224-53-2154）柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働条件関係は監督課、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、

労働保険料・労働保険関係は労災係まで。

宮城労働局メールマガジン登録受付中！！最新の情報をコンパクトに提供しています。登録は（空メールを右のコード：miyagiroudou@km.moweb.jp へてに送信してください。）



から。